

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成20年3月24日まで縦覧に供する。

平成20年2月1日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成20年1月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人高松地域活性化支援センター

三好 正人

高松市番町4丁目8番25号

3 定款に記載された目的

この法人は地元高松に根ざし、男女を問わず誰もが等しく、住み慣れた地域で心豊かに暮らせるよう、世代を超えて文化・芸術・スポーツにふれる事業を行い、また青少年の健全育成や安全を図ると共に、高齢者の自立を助け、地場産業や観光など、地域の活性化を図り、もって社会全体の利益に寄与することを目的とする。